

令和6年度以降

北海道感染症対策連携協議会
(感染症法第10条の2)

感染症対策専門会議

北海道エキノコックス症対策協議会

患者調査専門部会

媒介動物調査部会

結核対策協議会

肝炎対策協議会

麻しん風しん対策専門会議

北海道ブロック・エイズ治療拠点病院等連絡会議

令和5年度

北海道感染症対策連携協議会
(感染症法第10条の2)

新興・再興感染症等対策専門会議

廃止

医療体制専門部会(R5年度臨時)

結核対策協議会

肝炎対策協議会

麻しん風しん対策専門会議

北海道エキノコックス症対策協議会

患者調査専門部会

媒介動物調査部会

北海道ブロック・エイズ治療拠点病院等連絡会議

新設

令和4年度以前

北海道感染症危機管理対策協議会

新型コロナウイルス感染症対策専門会議

麻しん風しん対策専門会議

感染症流行調査専門会議

結核対策協議会

肝炎対策協議会

北海道エキノコックス症対策協議会

患者調査専門部会

媒介動物調査部会

北海道ブロック・エイズ治療拠点病院等連絡会議

※ 「医療体制専門部会」は計画を策定するR5年度のみ設置